



PayPay でいこまんどこまつりを応援

7 月 16 日(木)から募金受付を開始

生駒市は、スマートフォン決済サービス「PayPay」を活用した募金の第 2 弾として、「いこまんどこまつり」の運営を応援する募金受付を 7 月 16 日（木）から開始します。市役所地域コミュニティ推進課窓口に QR コードを設置。スマートフォンを使って少額から募金できます。



また、8 月 1 日（土）に開催するいこまんどこまつり当日にも、会場内の各所に QR コードを設置します。来場者の皆さんが、まつりを楽しむだけでなく、その運営を応援する方法の一つとして利用できます。本市では、今後も電子マネーを活用し、身近な地域の取組や活動を気軽に応援できる募金の仕組みを広げていきます。

■ PayPay を活用した募金 第 2 弾の概要

1 使い道 いこまんどこまつりの運営 ※来年度の運営に活用されます

2 受付期間・設置場所

◇ 生駒市役所での受付

- ・ 期間 7 月 16 日（木）から
- ・ 場所 市役所地域コミュニティ推進課（2 階）

◇ まつり当日の受付

- ・ 期間 8 月 1 日（土）
- ・ 場所 生駒市役所駐車場、コミュニティセンター、生駒商工会議所別館、たけまるホール、バルテラスいこま

< PayPay に関する注意点 >

◇ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

◇ PayPay 残高（PayPay マネー、PayPay マネー（給与）のみ対象）、PayPay クレジット、PayPay ポイントのみ利用できます。PayPay マネーライト、PayPay ポイント（期間限定）は利用できません。

◇ PayPay マネーは、本人確認後に銀行口座やセブン銀行 ATM、ローソン銀行 ATM、Yahoo!フリマ・Yahoo!オークションの売上金を利用してチャージした PayPay 残高です。

◇ 寄附・お賽銭などは、PayPay ステップの付与およびカウントの対象外です。

◇ いこまんどこまつりの詳細は、下記 HP をご覧ください。

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000040925.html>



この件に関する報道機関からのお問い合わせ

PayPay を活用した募金について

生駒市経営企画部公民連携推進課（課課長 大垣）☎0743-74-1111（内線 2901）

いこまんどこまつりについて

生駒市地域活力創生部地域コミュニティ推進課（課長 石田）☎0743-74-1111（内線 2050）